

新宮市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 33,915	千円 14,530,454	千円 494,088	千円 3,547,523	% 24.4	% 26.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
17年度	人 350	千円 1,484,340	千円 258,893	千円 622,563	千円 2,365,796	千円 6,759	千円 6,507

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

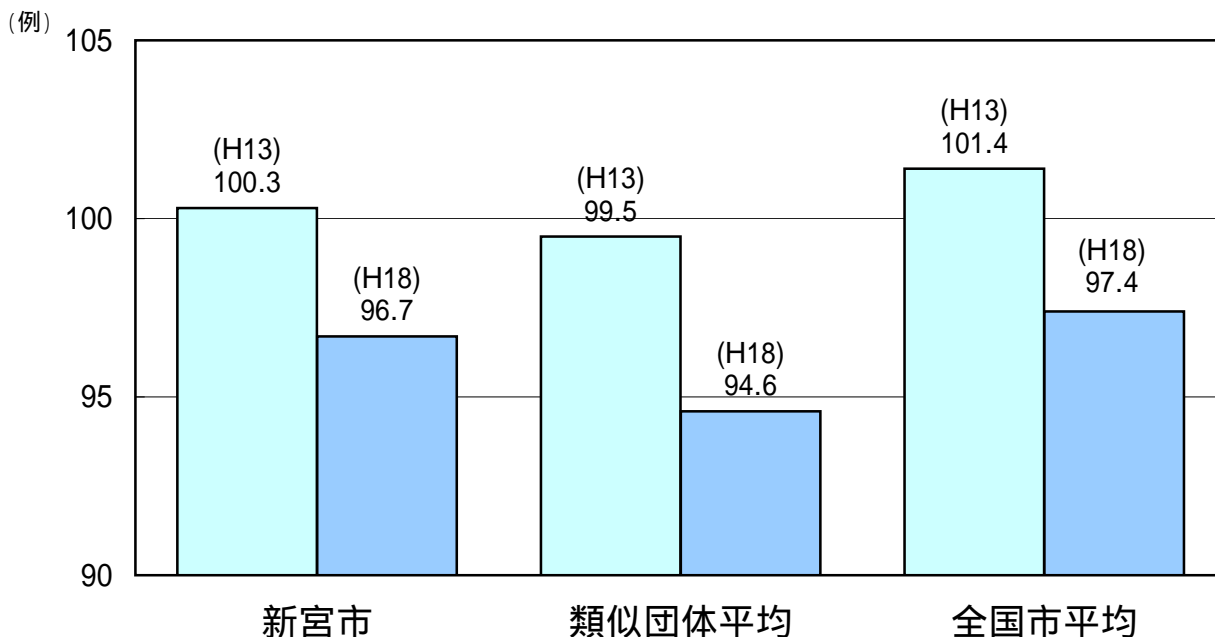
平成17年10月1日に旧新宮市と旧熊野川町が合併して”新”新宮市となりました。

決算(実績部分)については旧市・旧町の6か月分と新市の6か月分を合算して掲載しております。

給与抑制措置としましては下記の減額を行っています。

- ・ 三役・教育長の給料月額引き下げ(市長 125,000円、助役 66,000円、収入役・教育長 48,000円)
- ・ 三役・教育長の退職手当率引き下げ(市長 50/100 35/100、助役 35/100 28/100、収入役・教育長 25/100 2)
- ・ 部長級職員の給料を3%カット
- ・ 課長級職員の給料を1%カット(平成18年7月1日～)
- ・ 部長級・課長級職員の管理職手当20%カット

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新宮市	44.5 歳	356,454 円	404,942 円	382,530 円
和歌山県	43.0 歳	353,257 円	421,231 円	389,307 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	44.2 歳	346,119 円	405,277 円	383,932 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新宮市	53.9 歳	389,700 円	429,066 円	408,700 円
和歌山県	48.4 歳	349,340 円	390,523 円	374,335 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	49.3 歳	347,151 円	383,664 円	376,305 円
民間事業者平均	50.8 歳		310,549 円	

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新宮市	44.4 歳	350,130 円	436,133 円	384,597 円
国	42.2 歳	391,111 円		449,945 円
類似団体	40.1 歳	313,720 円	380,521 円	348,566 円

医師

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新宮市	40.3 歳	480,719 円	982,264 円	558,694 円
国	46.0 歳	483,409 円		713,939 円
類似団体	40.4 歳	588,266 円	1,120,933 円	686,490 円

医療技術職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新宮市	37.1 歳	287,222 円	358,626 円	305,553 円
国	歳	円		円
類似団体	歳	円	円	円

看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新宮市	37.0 歳	311,442 円	369,437 円	324,547 円
国	37.6 歳	292,549 円		325,290 円
類似団体	38.3 歳	304,553 円	377,786 円	321,008 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新宮市	45.1 歳	362,764 円	377,985 円	372,964 円
国	40.7 歳	335,462 円		378,011 円
類似団体	45.2 歳	347,994 円	385,425 円	368,598 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新宮市	41.0 歳	346,129 円	410,941 円
類似団体	42.3 歳	338,718 円	406,929 円

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新宮市	49.9 歳	389,846 円	404,132 円	394,884 円
和歌山県	47.0 歳	417,239 円	472,384 円	- 円
国	歳	円		円
類似団体	41.4 歳	329,179 円	354,893 円	343,801 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		新 宮 市	和 歌 山 県
一般行政職	大学卒	170,200 円	173,825 円
	高校卒	138,400 円	136,071 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	131,745 円
	中学卒	128,600 円	118,767 円
税 務 職	大学卒	170,200 円	- 円
	高校卒	138,400 円	- 円
医 師 職	大学卒	235,900 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円
医療技術職	大学卒	176,100 円	- 円
	短大卒	154,200 円	- 円
看護・保健職	看護学校卒	178,300 円	- 円
	准看護学卒	151,500 円	- 円
福 祉 職	短大卒	151,000 円	- 円
	高校卒	138,400 円	- 円
消 防 職	大学卒	195,000 円	- 円
	高校卒	156,200 円	- 円
教 育 職	大学卒	170,200 円	194,077 円
	短大卒	151,000 円	144,526 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,600 円	321,400 円	356,200 円
	高校卒	242,100 円	270,600 円	321,400 円
技能労務職	高校卒	242,100 円	270,600 円	321,400 円
	中学卒	205,100 円	254,600 円	300,400 円
税 務 職	大学卒	265,600 円	321,400 円	356,200 円
	高校卒	242,100 円	270,600 円	321,400 円
医 師 職	大学卒	420,800 円	488,400 円	542,500 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
医療技術職	大学卒	260,900 円	322,100 円	358,900 円
	短大卒	255,400 円	300,200 円	334,500 円
看護・保健職	看護学校卒	293,500 円	334,800 円	377,200 円
	准看護学卒	263,800 円	301,000 円	340,700 円
福 祉 職	短大卒	254,600 円	300,400 円	333,000 円
	高校卒	242,100 円	270,600 円	321,400 円
消 防 職	大学卒	306,400 円	344,800 円	387,800 円
	高校卒	267,700 円	306,400 円	344,800 円
教 育 職	大学卒	265,600 円	321,400 円	356,200 円
	短大卒	254,600 円	300,400 円	333,000 円

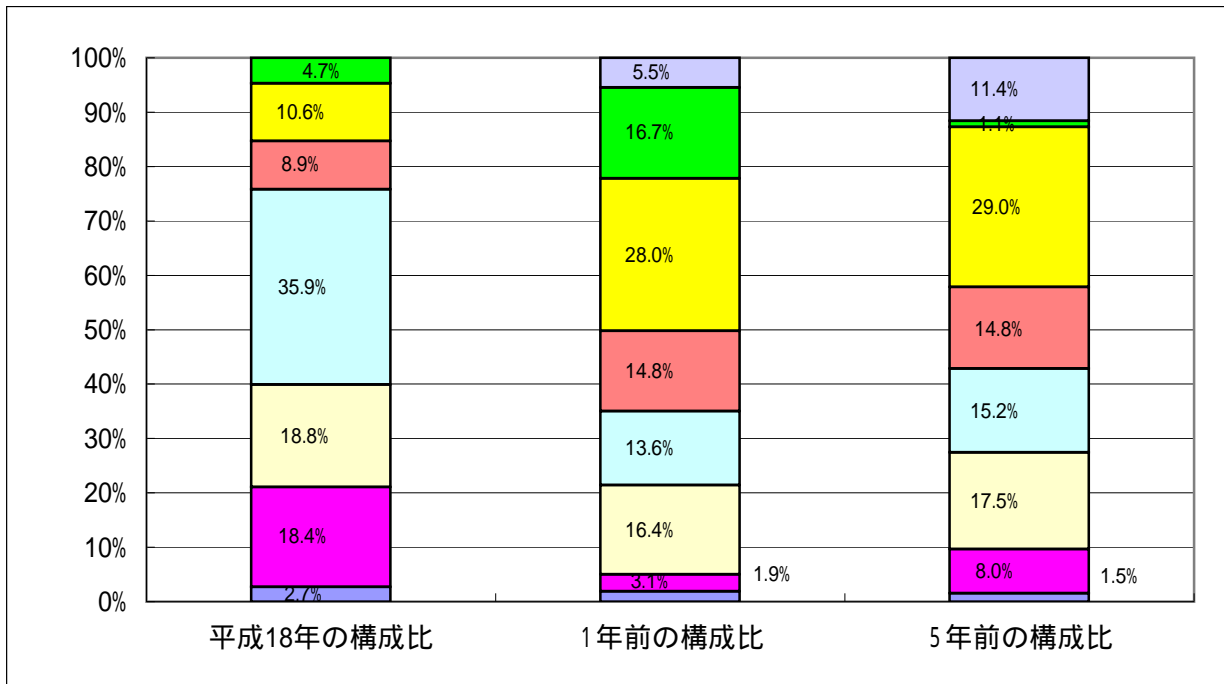
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	12人	4.69%
6 級	部長・課長	27人	10.55%
5 級	課長	23人	8.98%
4 級	課長補佐	92人	35.94%
3 級	係長	48人	18.75%
2 級	主事	47人	18.36%
1 級	事務員	7人	2.73%

(注) 1 新宮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種
職 員 数	345 人
17年度 普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数	14 人
比 率	4.1 %
	B / A

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新宮市	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,782 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,918 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ()月分 ()月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成18年4月1日現在)

新宮市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		5,786 千円	1人当たり平均支給額		25,993 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		44,595 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		118,918 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
新宮市	0 %	0 人	0 %

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は平成17年度における調整手当の額

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
新宮市	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		7,956 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		75,053 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		28.3 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保健指導従事手当	保健師	保健指導従事手当は、職員(保健師)が感染症患者の家庭を訪問し、保健指導に従事したときに支給する。	月額 1,200円
救急出動手当	消防職員	救急出動手当は、消防署に勤務する職員にして、救急活動に従事した職員に支給する。	1件 100円、夜間 1件 150円
清掃業務従事手当	清掃職員	清掃業務従事手当は、清掃業務に従事する職員にして出勤の日に5時間以上現業に従事した職員に支給する。	日額 450円
徴税手当	従事した職員	徴税手当は、職員が市税の徴収及び滞納処分に従事したときに支給する。	1件 10円(当該年度)

福祉事務所勤務手当	社会福祉事業法第14条に定める指導監督及び現業に従事する職員	福祉事務所勤務手当は、福祉事務所に勤務する職員にして現業に従事した職員に支給する。	月額 5,000円
保育所勤務手当	市立保育所勤務職員	保育所勤務手当は、市立保育所に勤務する職員に支給する。	月額 4,000円
住宅使用料徴収手当	従事した職員	住宅使用料徴収手当は、職員が市営住宅使用料の徴収に従事したときに支給する。	月額 2,500円
税務事務従事手当	従事した職員	税務事務従事手当は、市税事務に従事する職員が、庁舎外において市税の賦課のため調査し、又は徴収及び滞納処分に従事(月の内15日に満たないときは、その手当の2分の1)したときに支給する。	月額 1,500円
設計監督従事手当	従事した技術職員	設計監督従事手当は、工事の設計監督を行う課に勤務する技術職員で、これらの業務に常時従事(月の内15日に満たないときは、その手当の2分の1)したときに支給する。	月額 3,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (16 年度 決算)	71,695 千円
職員1人当たり平均支給年額 (16 年度 決算)	238 千円
支給実績 (17 年度 決算)	75,930 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17 年度 決算)	331 千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族2人目まで 6,000円 3人目以降 5,000円 ただし扶養親族でない配偶者がある場合の一人目は6,500円、配偶者がいない場合の一人目は11,000円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子には5,000円の加算	同じ	-	65,280 千円	251,075 円

住居手当	<p>・借家の場合 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に応じて支給する。 最高 27,000円</p> <p>・持家の場合 新築・購入の日から5年以内 3,500円 5年を超える場合 1,000円</p>	異なる (持家の場合)	国は持家新築・購入から5年間に限り2,500円	16,806 千円	63,655 円
通勤手当	<p>通勤距離が片道2km以上である職員に支給</p> <p>・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円)</p> <p>・自動車等使用者 通勤距離に応じた月額(3,900円～24,500円)を支給</p>	異なる (20km未満)	自動車等使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	15,885 千円	82,303 円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>・部長級職員 給料月額の12%</p> <p>・課長級職員 給料月額の10%</p>	-	-	35,986 千円	473,488 円
超過勤務手当	<p>正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間あたりの給与額×支給割合×超過勤務時間数</p> <p>勤務1時間あたりの給与額(以下、休日給及び夜勤手当について同じ) (給料月額×12)÷(1週間当たりの勤務時間×52)</p> <p>支給割合 正規の勤務時間が割り振られた日 125/100 勤務を要しない日 135/100</p> <p>超過勤務が22時から翌日の5時までの間に行われた場合の支給割合は25/100を加えた割合</p>	同じ		75,930 千円	330,126 円
休日給	<p>祝日法による休日等に勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間あたりの給与額×135/100×勤務時間数</p>	同じ		9,108 千円	197,988 円
夜勤手当	<p>正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間あたりの給与額×25/100×勤務時間数</p>	同じ		3,052 千円	72,663 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	656,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	(781,000	円)	792,000	円 /	630,000	円
	収 入 役	594,000	円	703,000	円 /	574,000	円
		(660,000	円)	646,000	円 /	527,000	円
報 酬	議 長	546,000	円	646,000	円 /	527,000	円
		(594,000	円)				
	議 員	407,000	円	465,000	円 /	311,000	円
	副 議 長	(円)	425,000	円 /	280,000	円
	議 員	374,000	円	390,000	円 /	258,000	円
		(円)				
		旧新宮市議員 352,000	円				
		旧熊野川町議員 180,000	円				
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(17年度支給割合)					
	助 役	3.35	月分	加算40%			
	収 入 役	(17年度支給割合)					
	議 長	4.45	月分	加算15%			
	副 議 長	(17年度支給割合)					
	議 員	(17年度支給割合)					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	助 役	給料月額 × 35/100 × 在職月数		11,020,800円	任期ごと		
	収 入 役	給料月額 × 28/100 × 在職月数		7,983,360円	任期ごと		
		給料月額 × 21/100 × 在職月数		5,503,680円	任期ごと		
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

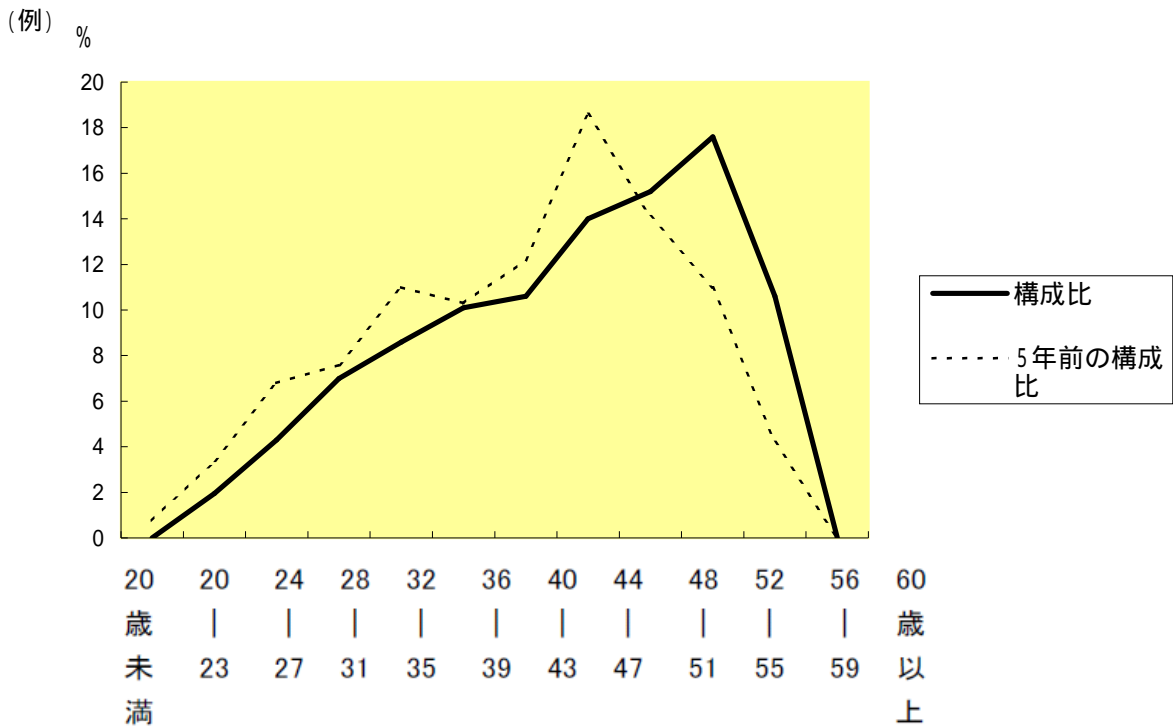
(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6			
	総 務	83	87	4	秘書課・行政改革推進室の設置、職員派遣 合併に伴う職員配置の見直しによる	
	税 務	19	15	4		
	一 般 行 政 部 門	労 働				
	農林水産	16	15	1	合併に伴う職員配置の見直しによる	
	商 工	15	13	2	合併に伴う職員配置の見直しによる	
	土 木	28	26	2	合併に伴う職員配置の見直しによる	
	民 生	64	62	2	合併に伴う職員配置の見直しによる	
	衛 生	26	22	4	退職者の不補充等	
	計	257	246	11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.2 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.84 人)	
	教育部門	46	44	2	幼稚園教諭の異動等	
	消防部門	48	55	7	合併による増(総務部門からの異動)	
	小 計	94	99	5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.1 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 11.79 人)	

公 营 企 业 等 部 門	病 院	276	268	8	合併に伴う職員配置の見直しによる
	水 道	12	10	2	
	交 通	20	24	4	合併に伴う職員配置の見直しによる
	其 他				
小 計	308	302	6		
合 計		659	647	12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 19.0 人
		[751]	[751]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(平成17年の職員数は旧市町合算による)
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
一般行政職員数	5	11	18	22	26	27	36	39	45	27			256

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
659 人	628 人	31 人	4.7 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成8年4月1日	平成22年3月31日	628

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成8年	16年	17年	18年	9年～18年	(参考) 数値目標
		計画始期	8年目	9年目	10年目	計	
一般行政	職員数	292	262	257	246		228
	増減		-9	-5	-12	-46 (71.9%)	
教 育	職員数	51	45	46	44		41
	増減					-7 (70.0%)	
消 防	職員数	43	48	48	55		57
	増減			1	7	12 (85.7%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	247	313	308	302		302
	増減		4	-5	-6	55 (100%)	
計	職員数	633	668	659	647		628
	増減		-6	-9	-12	14	

(注) 1 計画期間は、9年～22年の13年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 532,389	千円 133,495	千円 80,539	% 15.1	% 15.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 10	千円 43,004	千円 7,318	千円 18,292	千円 68,614	千円 6,861

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,972

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与抑制措置としましては下記の減額を行っております。

- ・ 水道事業所長(部長級)の給料を3%カット
- ・ 課長級職員の給料を1%カット(平成18年7月1日～)
- ・ 水道事業所長・課長級職員の管理職手当20%カット

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新 宮 市	47.1 歳	375,150 円	573,503 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新宮市		団体平均	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,830 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,788 千円	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ()月分		(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ()月分	
勤勉手当 1.45 月分 ()月分		勤勉手当 1.45 月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

新宮市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 16,069 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		1,243 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		124,231 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
新宮市	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
新宮市	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(平成17年度決算)		167 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		41,562 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		40.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
設計監督従事手当	従事した技術職員	設計監督従事手当は、工事の設計監督を行う課に勤務する技術職員で、これらの業務に常時従事(月の内15日に満たないときは、その手当の2分の1)したときに支給する。	月額 3,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	1,153 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	144 千円
支給実績(平成17年度決算)	1,679 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	240 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 2人目まで 6,000円 3人目以降 5,000円 ただし扶養親族でない 配偶者がある場合の一人 目は6,500円、配偶者が ない場合の一人目は 11,000円 ・満16歳の年度当初から 満22歳の年度末までの 子には5,000円の加算	同じ	-	2,014 千円	251,750 円
住居手当	・借家の場合 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対して家賃額に応じて支 給する。 最高 27,000円 ・持家の場合 新築・購入の日から5年 以内 3,500円 5年を超える場合 1,000 円	異なる (持家の場 合)	国は持家 新築・購入 から5年間 に限り 2,500円	126 千円	15,750 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以 上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高 55,000円) ・自動車等使用者 通勤距離に応じた月額 (3,900円～24,500円)を 支給	異なる (20km未 満)	自動車等使 用者 通勤距離 に応じた月 額(2,000円 ～24,500 円)を支給	678 千円	96,819 円
管理職手当	水道事業所長 給料月額の12% 業務課長・工務課長 給料月額の10%	-	-	1,380 千円	459,813 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
11 人	10 人	1 人	9.1 %

(参考) 新宮市水道事業所における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成8年4月1日	平成22年3月31日	行革元年から職員17名を11名にする目標を掲げる。(現在10名)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

積極的な業務委託の推進等により、平成18年4月1日において早くも目標から1名多い7名の減員を達成しています。現在、この職員数は水道災害等における危機管理上の対応から限界ではないかと判断しており、平成22年の目標としては、水道施設整備計画(平成26年度完了)の最終段階に入る関係からも、現行の職員数を維持したいと考えており、整備計画の完了に向け次の定員計画を模索することとしています。